

上野原市 都市計画マスタープラン 概要版

(パブリックコメント用)

平成26年3月
上野原市

全体構成

第1章	「上野原市都市計画マスタープラン」の概要	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの背景と目的を整理。 20年後を目標とした将来の方針を記載。 都市計画区域外も含めた市全域を対象としたまちづくりの方針を記載。 本市の現状と課題を整理。 全体構想、地域・地区別構想、実現化の方策という本書の構成を記載。
第2章	上野原市の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 位置、面積、合併の経緯、地勢、気候、人口などの基本的な事項や、土地利用、市街化の動向などの市の現状を整理。 社会情勢の変化によって本市に新たに生まれた課題を整理。
＜全体構想＞		
第3章	上野原市の将来像	<ul style="list-style-type: none"> 都市のイメージ、まちづくりの目標、将来の都市構造などを整理。
第4章	分野別まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用、道路・交通体系づくり、生活基盤づくり、水と緑のまちづくり、安全・安心なまちづくり、人にやさしいまちづくり、個性ある地域づくりなど、テーマごとの方針を記載。
＜地域・地区別構想＞		
第5章	地域・地区別まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の整備の方針や、上野原地区、巖地区、島田地区、中部丘陵地域（大目、甲東、大鶴地区）、鶴川流域地域（柵原、西原地区）および秋山川流域地域（秋山地区）の方針を整理。 各地域・地区において、現状の課題と将来像（目標および対応の方針など）を詳しく整理。
＜実現化の方策＞		
第6章	実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 本マスタープランの内容を市として推進していくための体制、スケジュールなどを整理。

第1章 「上野原市都市計画マスタープラン」の概要

1. 「上野原市都市計画マスタープラン」の見直しの背景と目的

(1) 見直しの背景

- 既存計画である（旧）上野原町都市計画マスタープランの策定から概ね10年が経過し、この間に上野原町と秋山村が合併するなど、新たな課題に対応する必要があるため見直しを行います。
- 上位計画である山梨県都市計画マスタープランおよび上野原都市計画区域マスタープラン、上野原市第1次長期総合計画と整合が図られた計画として見直しを行います。
- まちづくりに関する法律や制度が変わり、社会経済状況が大きく変わったことから、新たな課題に対応した計画として見直しを行います。

(2) 策定の目的

- 近年、少子・高齢化社会への対応とともに生活行動圏の広がり、環境・景観に対する意識などの価値観の多様化、循環型社会への対応など、新たな課題への対応が求められる社会情勢となっています。
- また、新市に移行した本市においても、上野原駅周辺整備事業への着手とともに、平成29年3月には（仮称）談合坂スマートインターチェンジの供用開始の予定があり、新しい時代を迎えることとなります。
- そのような中、山梨県において平成22年3月に山梨県都市計画マスタープラン、平成23年3月に上野原都市計画区域マスタープランを策定し、市の都市計画に関する基本的な方針立案を行ううえで踏まえるべき方向性も定められてきています。
- 本マスタープランでは、これら社会情勢の変化や上位関連計画などの周辺動向を踏まえ、更新すべき事項を抽出するとともに、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めることを目的とします。

(3) 見直しの要点

1) 上位関連計画との整合

- 山梨県都市計画マスタープランおよび上野原都市計画区域マスタープランとの整合
- 本市総合計画および市関連計画との整合

2) 都市施設の整備促進

- 都市の安全性の向上
- 道路網の見直し・整備促進
- 公園の設置と緑の保全創出
- 住宅施策の充実

3) 事業の進捗管理と開かれたまちづくり

- 本計画に関わる事業の進捗管理の徹底
- 市民参加型まちづくりの推進

2. 目標年次

- 見直し後の上野原市都市計画マスタープランは、平成26年を基準年次とし、概ね20年後の平成46年を目標年次とします。
- 基準年次：平成26年（2014年）
 - 目標年次：平成46年（2034年）

3. 対象範囲

本マスタープランの定める区域は、市全域を対象とします。

第2章 上野原市の現状と課題

近年の社会情勢等の変化に対応するための課題や本市における上位関連計画などで示された課題を受け、次のとおり整理しました。

＜社会環境の変化に対応した上野原市の今後のまちづくりの課題＞

1 少子・高齢化、人口減少への対応

○本市の人口は、平成22年から平成42年にかけて約25%減少し、2万人にまで減ることが推計されています。一方、65歳以上の人口は約13%増加すると推計されています。このような少子・高齢化、人口減少への対応が求められています。

2 生活行動圏の広がりへの対応

○15歳以上の市民の通勤地・通学地をみると、市内は約37%に対して市外は約63%となっています。また、（仮称）談合坂スマートインターチェンジの供用開始とともに、交通ネットワークの向上も想定され、より一層市民の生活行動圏の広がりへの対応が求められています。

3 価値観の多様化への対応

○物質的な充実より心の充足、量より質、女性の社会進出、余暇時間の増加などに伴って、人々の価値観も多様化し、市民ニーズも大きく変化しています。今後は、こうした価値観の多様化、市民ニーズに応えるまちづくりが求められています。

4 中心市街地の空洞化への対応

○中心市街地の空洞化は、本市に限らず全国の地方都市の大きな問題となっています。本市の発展を支えてきた中心市街地は衰退しつつあり、まちの再生・活性化を図ることは、極めて大きな課題となっています。

5 循環型社会への対応

○地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、酸性雨などの地球環境問題への関心が高まるなか、環境負荷の軽減、リサイクルの推進など循環型社会の形成に向けたまちづくりへの対応が求められています。

6 ICTと情報化社会・国際化への対応

○高齢社会の進行、過疎地域の増加などにより、将来的に自治会活動の継続が難しい地域が生じる可能性もあり、災害時の避難、防犯、定期的な安否確認などの対応が求められています。また、南北に長く、集落が点在するという地理的状況を踏まえ、市内全域にわたる効率的で均質的な行政サービスを実現するために、ICT（情報や通信に関する技術の総称）を活用した情報基盤の整備、地域情報の共有化などの対応が求められています。

7 安全・安心なまちづくりへの対応

○近年、全国各地で発生している地震や集中豪雨・台風などによる洪水被害、土砂災害の状況を踏まえ、面積の約80%を占める急傾斜の山間地域をもつ本市は、自然災害の発生の危険性がより高い地域であると考えられます。特に、交通の遮断等による集落地の孤立化に対しては十分に備えなければなりません。加えて、高齢化・核家族化の進行、点在する中山間地域の過疎化などは地域防災組織の脆弱化を招くおそれがあり、災害時に求められる地域防災力の向上に向けた対応が求められています。

○また、日々の安全・安心を提供する都市施設として、道路や公園、上下水道、住宅等の整備促進が求められています。

8 地域資源等を活かしたまちづくりへの対応

○首都圏に近い地理的な特性を活かした企業誘致や、恵まれた自然資源を活かした農林業の振興・グリーンツーリズムなど観光プログラムの充実といった地域資源を活かしたまちづくりが求められています。

9 都市経営コストの最適化への対応

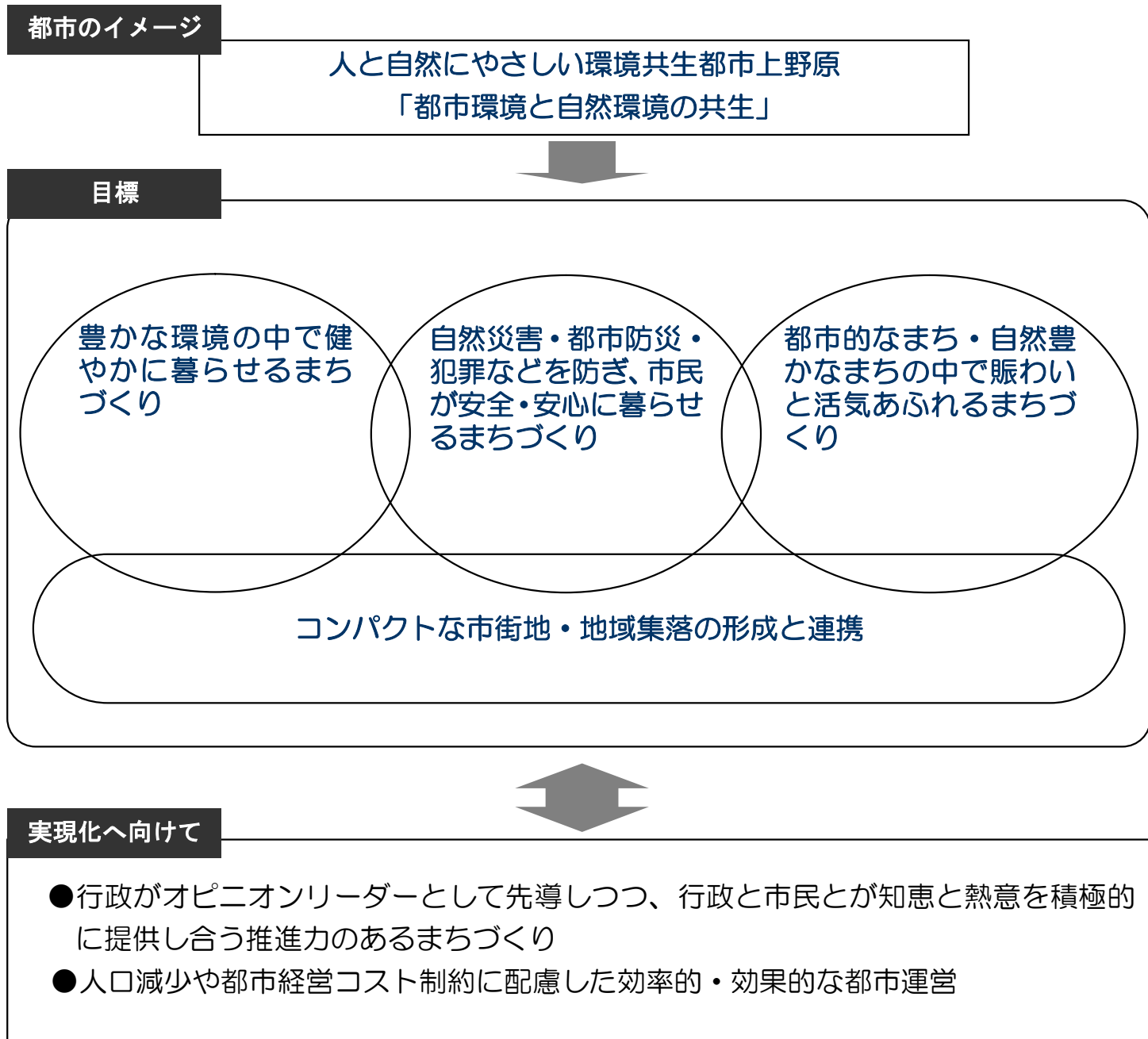
○施設整備等に関わる予算は縮減傾向にあり、限られた予算の効果的な投資が求められています。また、人口減少や市の合併に伴い、閉鎖もしくは閉鎖予定の既存施設などが市内各所に点在します。こうした施設等を集約化し、効率的な運営管理が求められています。

第3章 上野原市の将来像

1. 都市のイメージとまちづくりの目標

本市は、河川によって形成された河岸段丘に市民生活の基盤を成し、里山、河川がつくり出す風光明媚な地域の中に多くの歴史や文化が息づくまちです。中心市街地を中心とする都市環境や周辺の豊かな自然環境の中で、市民が快適に生活していく循環型社会を目指すため、都市のイメージを「人と自然にやさしい環境共生都市上野原『都市環境と自然環境の共生』」と設定しました。

＜都市のイメージとまちづくりの目標＞



2. 将来の都市構造

1) 拠点形成：機能分担による持続可能かつ効率的・効果的な地域・地区拠点形成

- 市の中心部（中心市街地とその周辺）に都市圏の自立を支え牽引する地域拠点エリア設定
- 地域の生活を支える「地区拠点」の設定
- 地域の魅力を「見せる場」「活かす場」としての拠点づくり

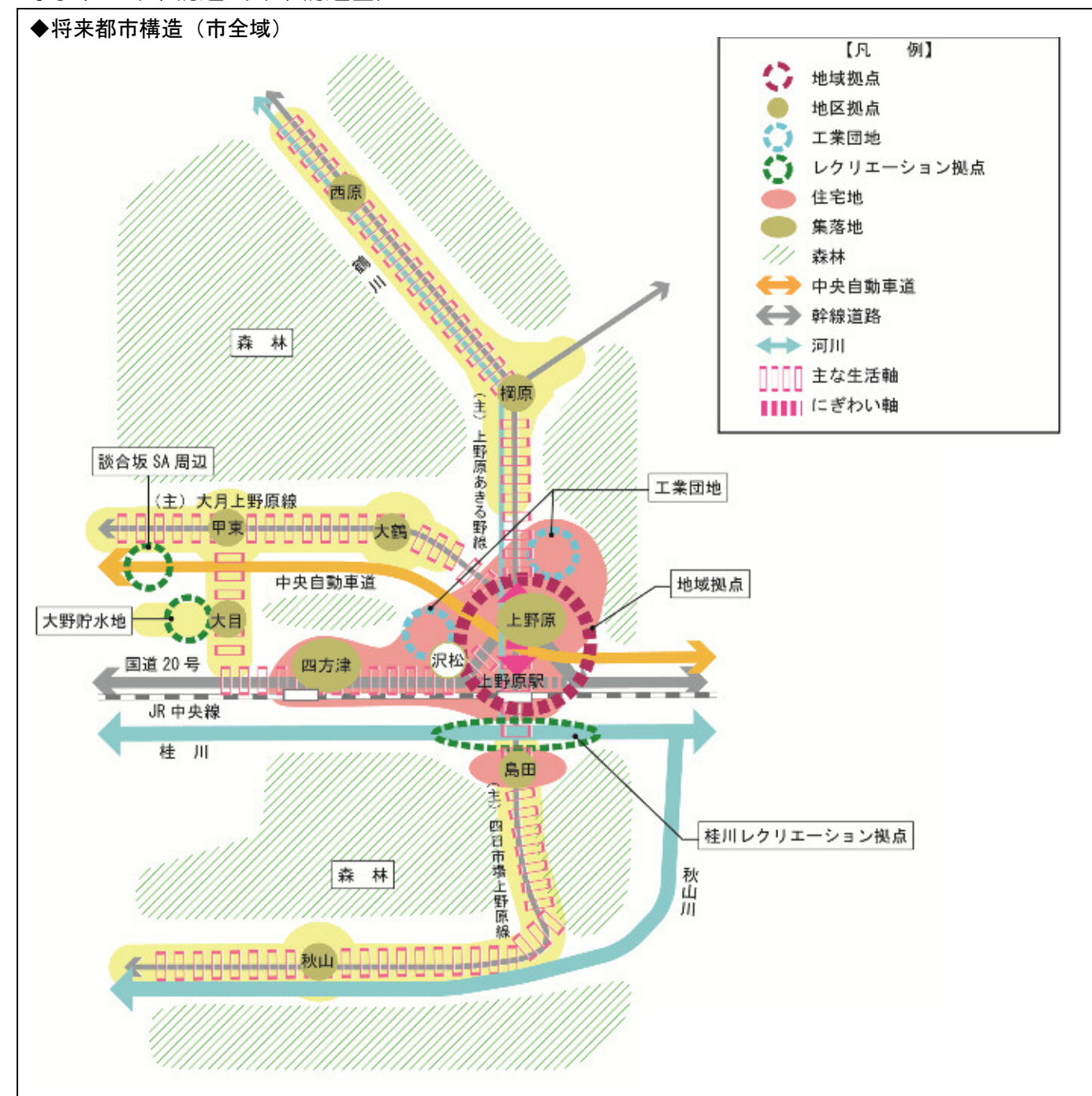
2) ネットワーク形成：拠点をつなぐ骨格的な交通ネットワーク形成

- 市内外の地域間交流を強化する交通ネットワーク整備
- 中心市街地の活性化に資する道路網の改善

3) 主要ゾーン形成：有効な資源活用（保全・開発）による地域の魅力向上

- 自然と共生する地域づくり
- 今後の発展に資する基盤整備

＜上野原市の都市構造（都市構造図）＞



第4章 分野別まちづくりの方針

1. 分野別まちづくり方針の設定

目標を達成するために、本市の課題、都市のイメージ・目標、都市構造および今後整備を促進する都市施設などを踏まえ、分野別まちづくり方針を設定しました。分野は「①土地利用」、「②道路・交通体系づくり」、「③生活基盤づくり」、「④水と緑のまちづくり」、「⑤安全・安心なまちづくり」、「⑥人にやさしいまちづくり」、「⑦個性ある地域づくり」の7分野としました。

分野別まちづくり方針

- **土地利用** ※市全域の土地利用および中心市街地の形成
良好な自然と共生し、地域の特性に応じた計画的な土地利用
- **道路・交通体系づくり**
骨格的な道路網や交通結節点の強化と、安全・快適な暮らしと交流を支えるみちづくり
- **生活基盤づくり**
安心して快適に住み続けられる充実した生活環境づくり
- **水と緑のまちづくり**
豊かな自然を守り、自然と調和した緑豊かな潤いのあるまちづくり
- **安全・安心なまちづくり**
地震・風水害等から市民の生命と財産を守るための災害に強いまちづくり
- **人にやさしいまちづくり**
高齢者・障害者や子育て世帯など、誰もが安心して暮らせる人にやさしい環境づくり
- **個性ある地域づくり**
自然・歴史・文化等の地域資源を保全・活用した、ふるさとに愛着と誇りをもてる個性ある地域づくり

2. 分野別まちづくり方針

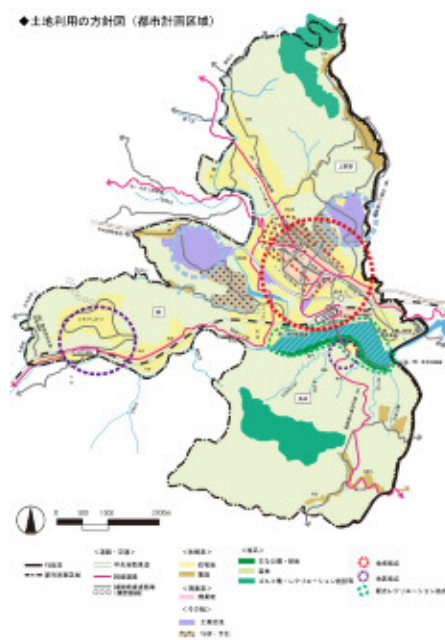
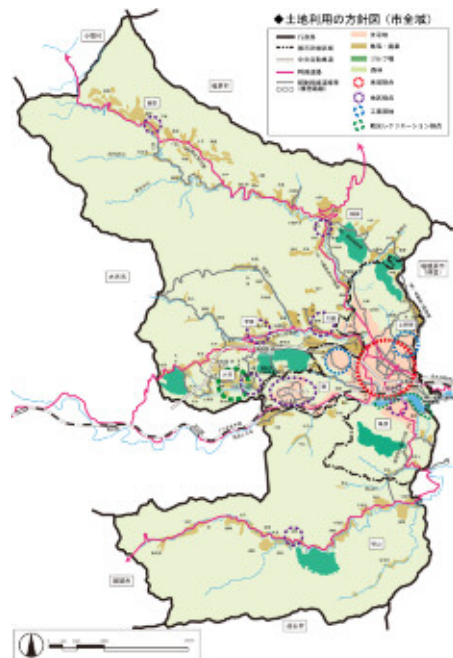
(1) 土地利用

◆基本方針 良好な自然と共生し、地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進します

- 中心市街地の都市構造を再編し、活力と魅力を高めていきます
- 特色ある拠点を育成し、まちの活力と魅力を高めていきます
- 市街地の無秩序な都市化を防止し、地域の特性に応じた計画的な土地利用を図ります
また、人口減少社会に対応したコンパクトな市街地形成を誘導します
- 山間集落地域の特性に応じた土地利用の推進と居住環境の維持・向上を図ります
- 良好な自然資源の計画的な維持・保全とまちづくりへの活用を図ります

◆土地利用の方針図（市全域）

◆土地利用の方針図（都市計画区域）



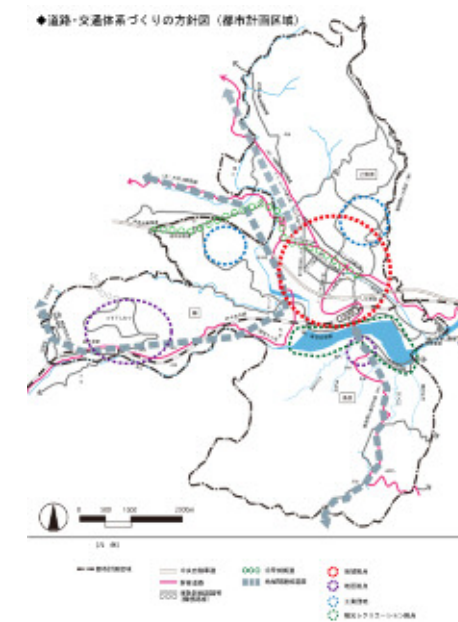
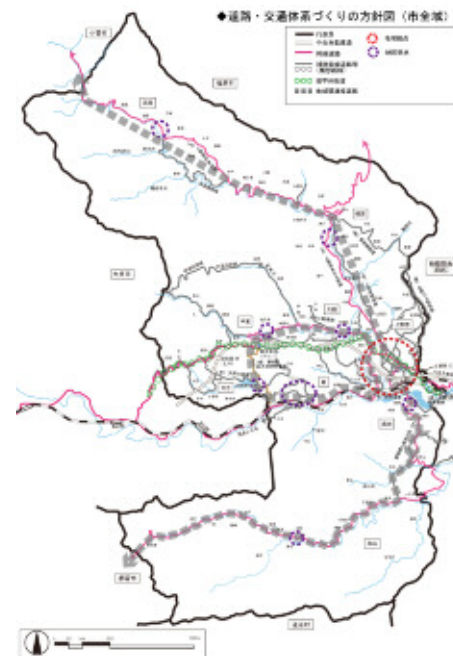
(2) 道路・交通体系づくり

◆基本方針 骨格的な道路網や交通結節点の強化を図るとともに、安全・快適な暮らしと交流を支えるみちづくりを進めます

- 中心市街地および地域間を結び、内外の交流を支える道路網の強化を図ります
- 駅など交通結節点の機能の強化と公共交通機関の利便性を高めます
- 安心・快適な暮らしを支えるみちづくりを進めます

◆道路・交通体系づくりの方針図（市全域）

◆道路・交通体系づくりの方針図（都市計画区域）



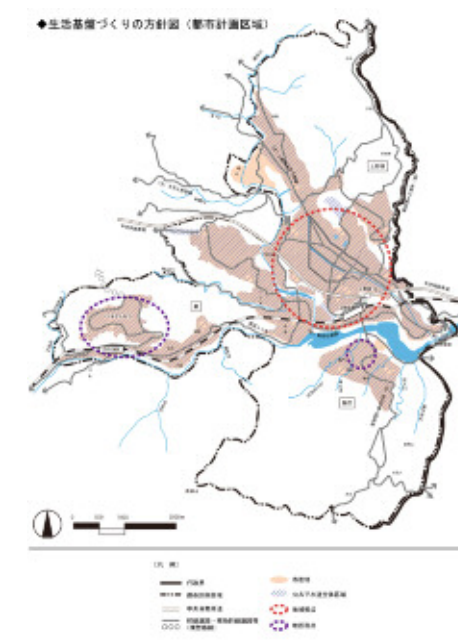
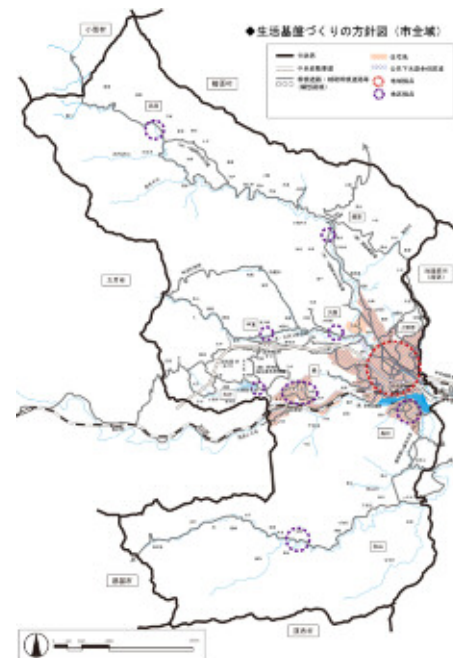
(3) 生活基盤づくり

◆基本方針 安心して快適に住み続けられる充実した住まいと生活環境づくりを進めます

- 身近な生活基盤施設の整備・充実を進めていきます
- 地域の風土に根ざし、定住を促す良質でゆとりある住まいづくりを進めます

◆生活基盤づくりの方針図（市全域）

◆生活基盤づくりの方針図（都市計画区域）



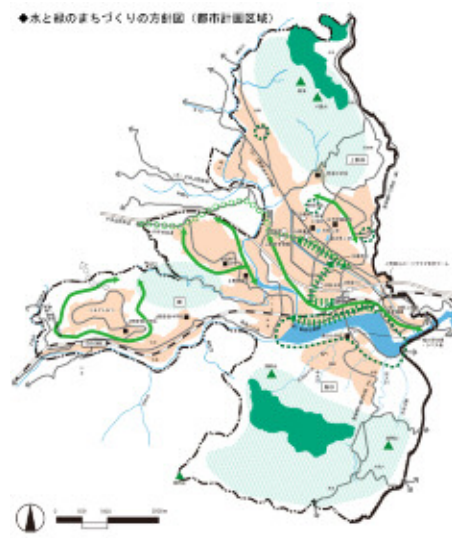
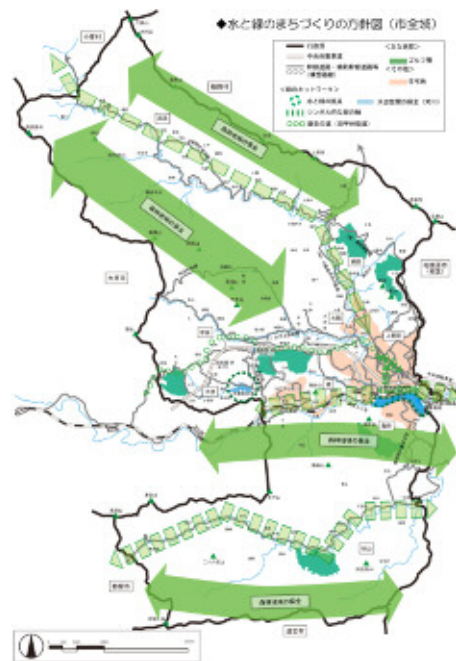
(4) 水と緑のまちづくり

◆基本方針 豊かな自然を守り、自然と調和した緑豊かな潤いあるまちづくりを進めます

- 豊かな自然資源を保全するとともに、まちづくりへの活用を進めます
- 多様な緑の拠点とネットワークづくりを進めます
- 緑化の推進により個性と潤いあるまちなみの形成を図ります
- 環境に配慮したまちづくりを進めます

◆水と緑のまちづくりの方針図（市全域）

◆水と緑のまちづくりの方針図（都市計画区域）



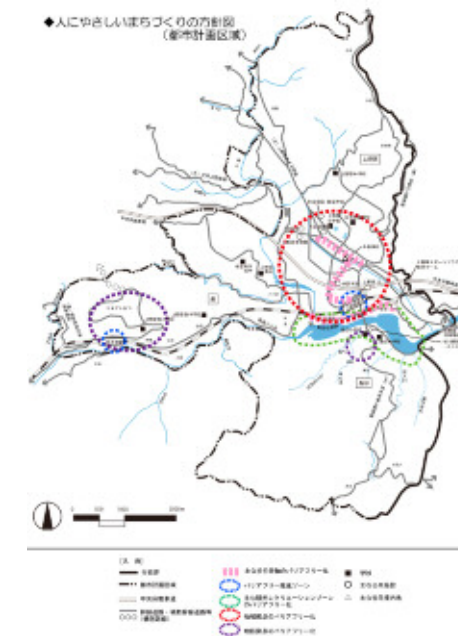
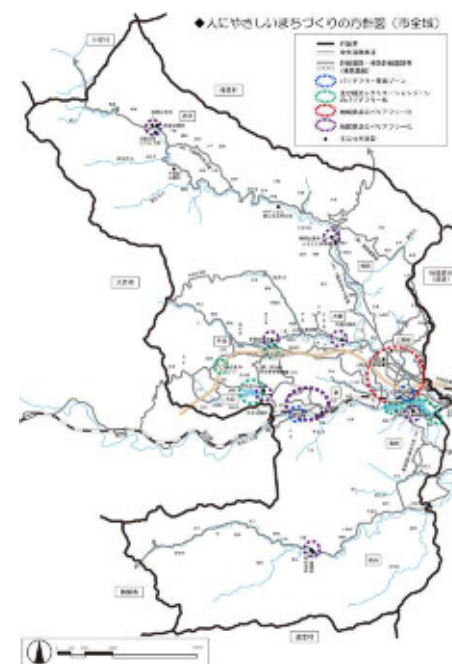
(6) 人にやさしいまちづくり

◆基本方針 少子・高齢社会に対応し、高齢者・障害者や子育て世帯など誰もが安心して暮らせる人にやさしい環境づくりを進めます

- 公共施設や交通結節点等のバリアフリー化を進めます（ユニバーサルデザインの導入）
- 人にやさしい生活環境づくりを進めます
- 協働による福祉のまちづくりを進めます

◆人にやさしいまちづくりの方針図（市全域）

◆人にやさしいまちづくりの方針図（都市計画区域）



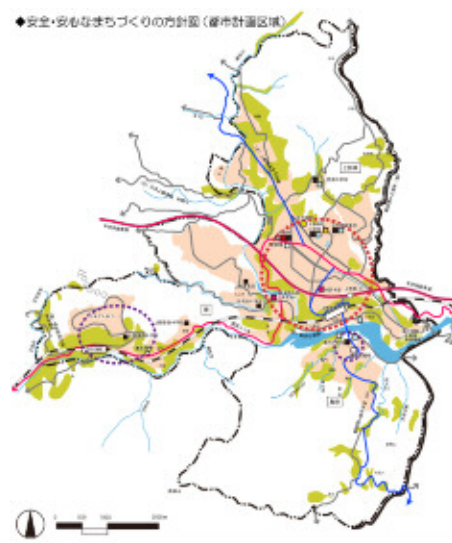
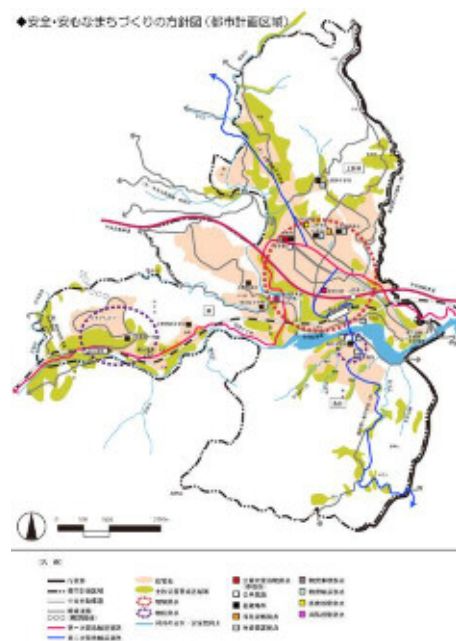
(5) 安全・安心なまちづくり

◆基本方針 地震、風水害等から市民の生命と財産を守るための災害に強いまちづくりを進めます

- 治山・治水に対する安全確保策を推進します
- 地震等の自然災害や火災に対する安全確保策を推進します
- 防災拠点機能や防災体制の強化を図ります

◆安全・安心なまちづくりの方針図（市全域）

◆安全・安心なまちづくりの方針図（都市計画区域）



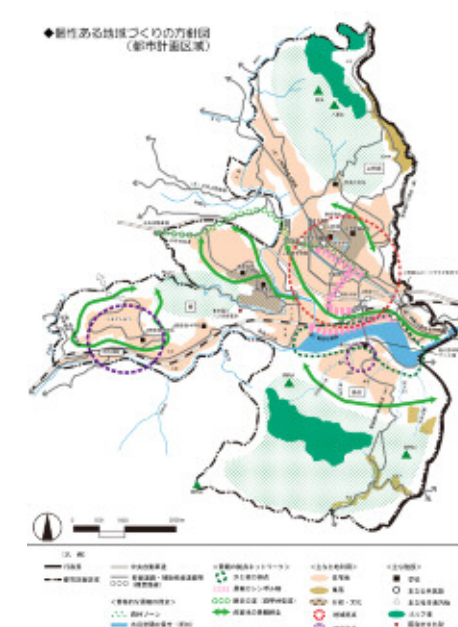
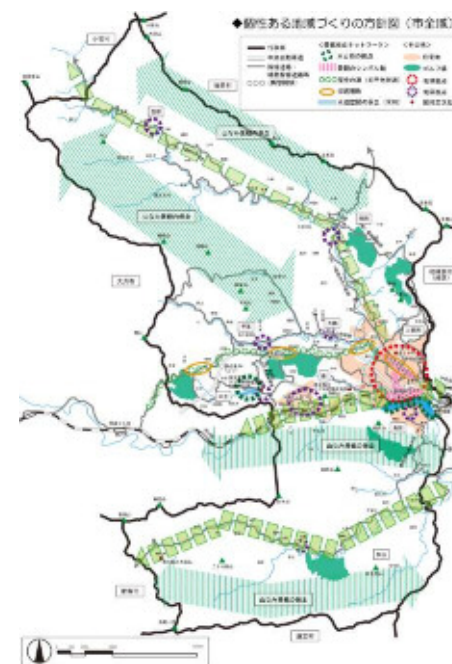
(7) 個性ある地域づくり

◆基本方針 自然・歴史・文化等の地域資源を保全・活用した、ふるさとに愛着と誇りをもてる個性ある地域づくりを進めます

- 特色ある景観資源、歴史・文化資源の保存とまちづくりへの活用を図ります
- 上野原らしい個性と愛着のある景観づくりを進めます
- 協働による景観まちづくりを進めます

◆個性ある地域づくりの方針図（市全域）

◆個性ある地域づくりの方針図（都市計画区域）



第5章 地域・地区別まちづくりの方針

1. 拠点エリアの設定

○本市における都市圏の自立を支え牽引する拠点として、上野原地域拠点エリアを設定しました。

○上野原地域拠点エリアは、行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能を有する、上野原地区中心市街地周辺および上野原駅周辺とします。具体的な位置は下図のとおりとします。

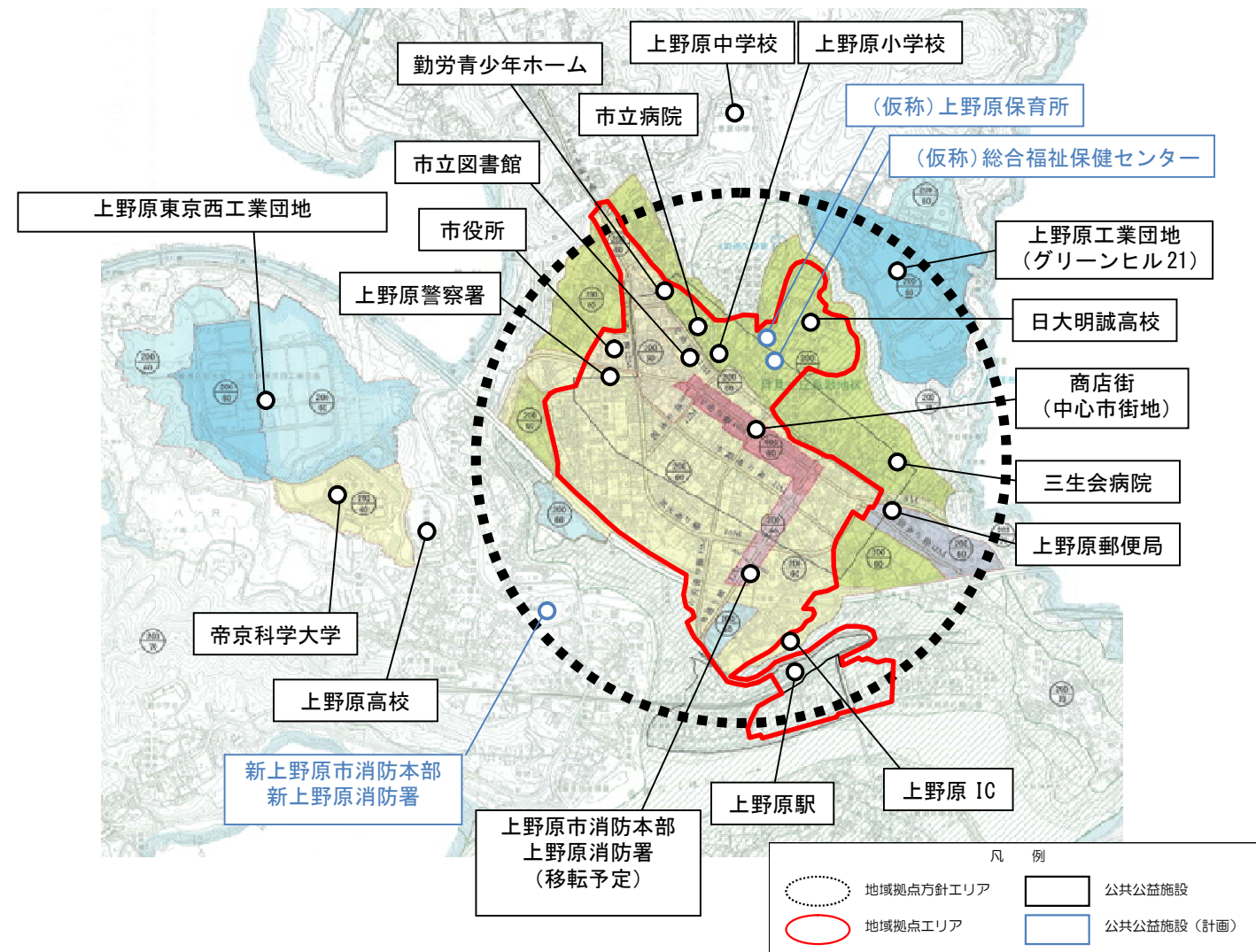
○なお、現在上野原駅周辺については、今後の地域活性化に資する用途地域を指定し、適正な土地利用を図っていきます。

<上野原地域拠点エリアの設定方針>

- ・上野原地域拠点エリアの設定にあたっては、山梨県都市計画マスタープランに示された「方針エリア」を踏まえ設定しました。
※方針エリア：本市では中心市街地を中心とした概ね半径1kmの範囲を指定
- ・「方針エリア」を踏まえ、本市の中心市街地（用途地域指定区域）を基本に設定しました。
※住環境を保全する目的で指定された「第一種中高層住居専用地域」は除外
※都市機能の集約化の観点から、新たな土地利用や施設を誘導しない区域を除外
- ・今後、行政機能や医療機能、保健・福祉機能等の集約を図るため、以下の区域を設定しました。

- ①シビックゾーン
- ②上野原駅周辺地区

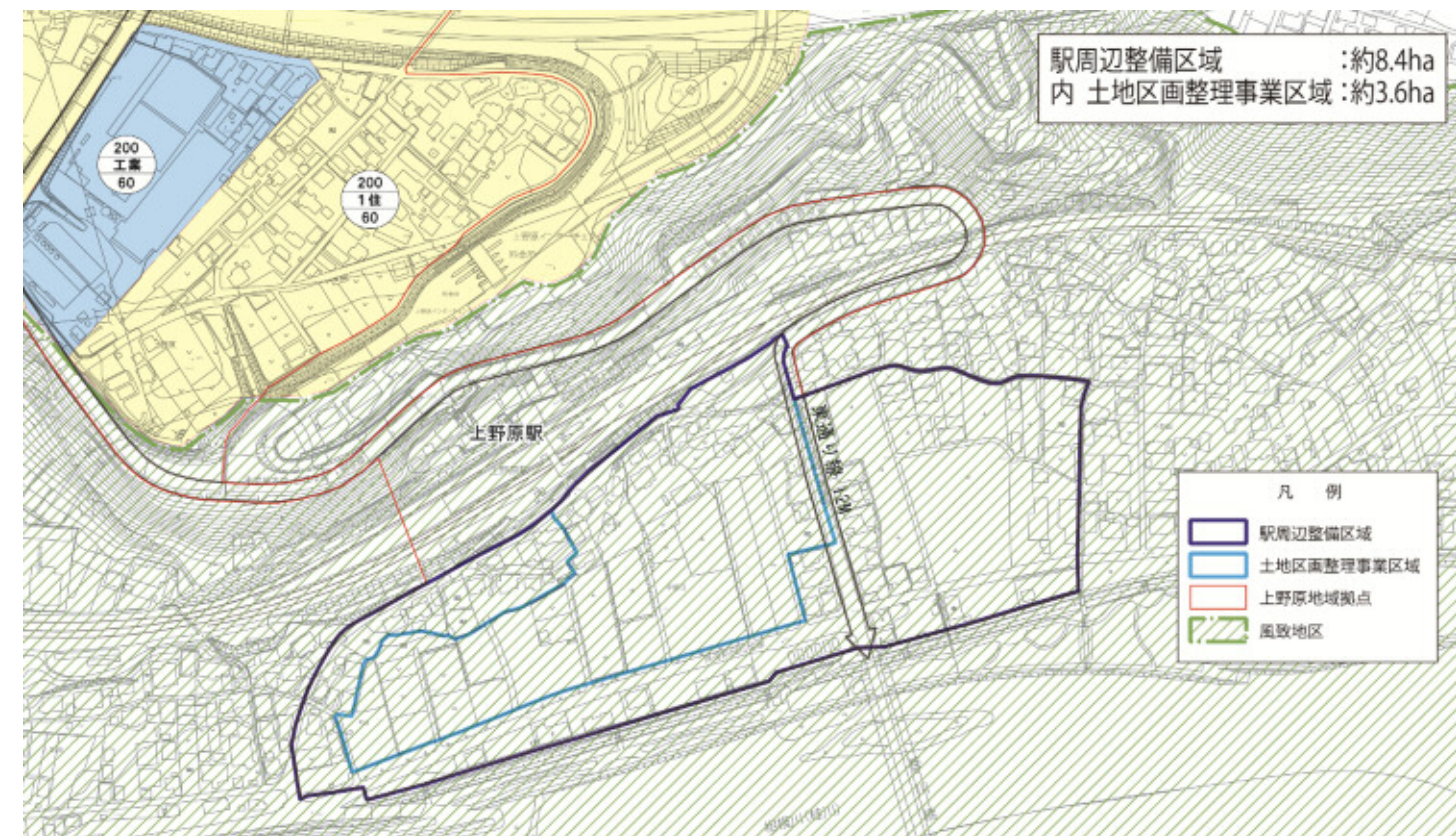
<上野原地域拠点エリア>



<参考：シビックゾーン>



<参考：上野原駅周辺整備区域>



2. 地域拠点エリアのまちづくり方針

1)コンパクトなまちづくりによる中心市街地の再生

○アクセスしやすい「まち」の実現

上野原駅周辺整備や都市計画道路の整備促進により上野原駅から容易にアクセスできる活動しやすい「まち」を形成します。また、平成29年3月に供用開始が予定されている（仮称）談合坂スマートインターチェンジからのアクセス向上も図ります。

○安全と安心が確保された住みよい「まち」の実現

都市計画道路の見直し・整備促進、道路の拡幅・歩道の整備などにより、地域の方々が歩いて暮らせる「まち」を形成します。

○賑わいのある「まち」の実現

シビックゾーンへの公共施設の再配置・集約化を図るとともに、事務所、商業等が集積した人々がいきいきとして賑わいのある「まち」を形成します。

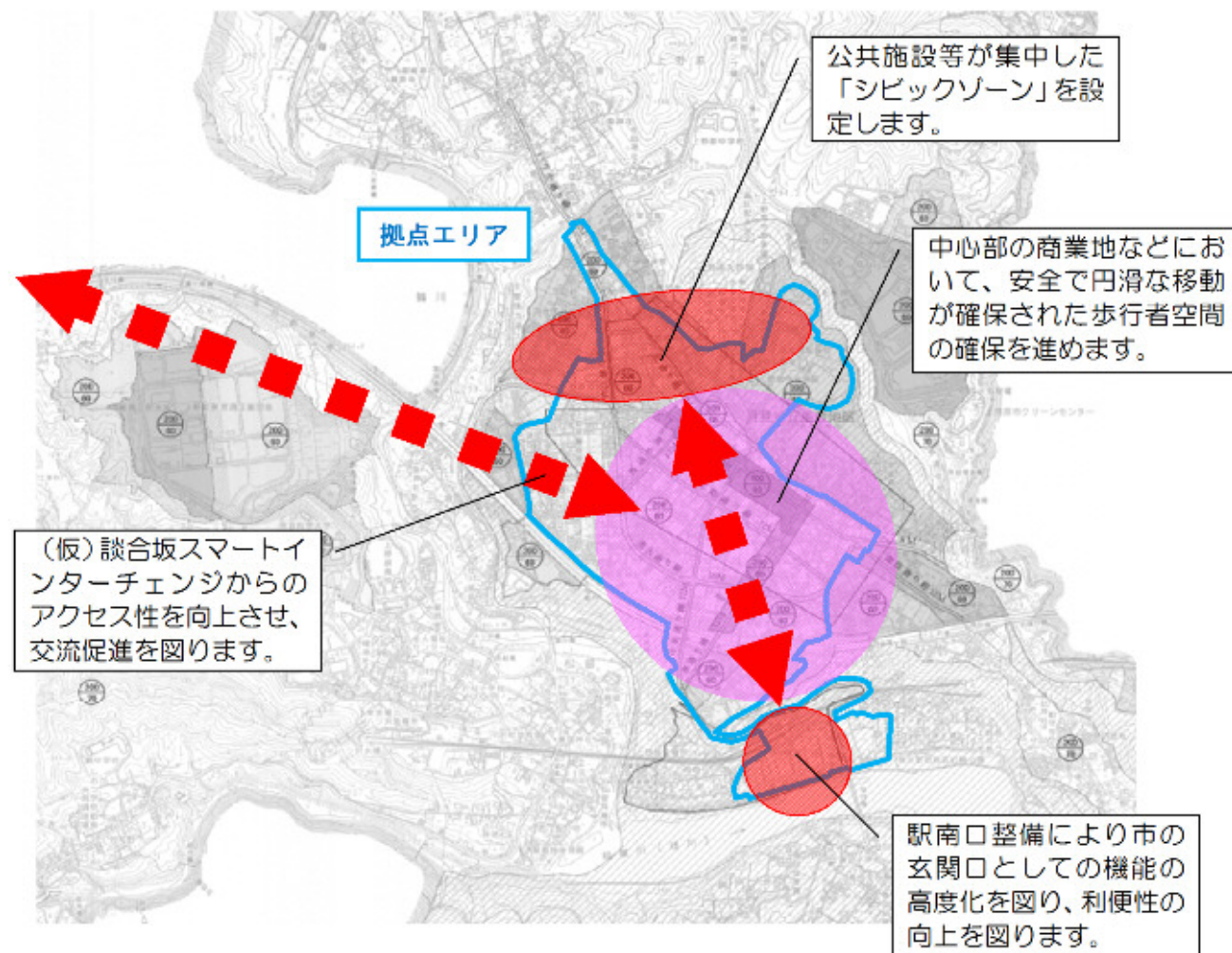
○地域の個性を活かした「まち」の実現

旧甲州街道の歴史など、上野原らしい個性ある「まち」を形成します。

2)中心市街地の整備と活性化

○本市においては、土地の合理的活用、都市空間の管理運営、地域固有の価値創出、地域経済循環構築、市民・民間参加の5つの取組みにより、まちなか居住、公益施設、交通アクセス、市街地の整備などの要素が充実した中心市街地の活性化を図ります。

〈上野原拠点エリアにおける街づくりの方針（イメージ）〉



3. 地域・地区別まちづくりの方針

地域・地区別まちづくりの方針は、地域・地区の特性を考慮して、都市計画区域内である桂川流域地域は地区別とし、都市計画区域外である中部丘陵地域、鶴川流域地域および秋山川流域地域は地域別としました。
 地域・地区別まちづくり方針図は、次頁以降に整理しました。

都市計画区域	都市計画区域			都市計画区域外					
	桂川流域地域			(4) 中部丘陵地域			(5) 鶴川流域地域		(6) 秋山川流域地域
地域				大目地区	甲東地区	大鶴地区	柵原地区	西原地区	秋山地区
地区	(1) 上野原地区	(2) 巖地区	(3) 島田地区						
まちづくりのテーマ	市の中核を担い先導的な役割を果たすまち	市西部の中核として快適で住みよいまち	自然の美しさと住み良さを兼ね備えたまち	豊富な地域資源を活かし、活力を次世代に引き継ぐまち			つながりと豊かさを育む、ずっと住み続けたいまち		魅力ある地域社会の創造と、新しい交流の展開
まちづくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ○市の中核を担う滞留拠点を創出するとともに、各地域との交通ネットワークの強化を目指します。 ○市の文化、情報、地域資源など発信拠点の創出を目指します。 ○産・学・市民が連携し多様な枠組みをつくり、誰もが住みやすい生活環境の創出を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティを強化し連携あるまちを目指します。 ○産・学・官の連携による地域資源を活用した先進的なまちを目指します。 ○駅や各地域を結ぶ道路ネットワーク機能を強化し、安全・安心な交通環境づくりを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保全と開発が調和する緑豊かな潤いあるまちなみを目指します。 ○市の玄関口となる上野原駅周辺整備と桂川の潤いある水辺を活かしたまちづくりを目指します。 ○道路網の見直し、整備の推進、公共交通機関の利便性向上を図り、誰もが快適に移動できる交通結節点を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○談合坂サービスエリアおよび（仮称）談合坂スマートインターチェンジを活かし、地域に人を呼び込むための地域資源・地域産業の展開を目指します。 ○自然環境と調和した土地利用や里山居住の推進による定住促進へ向けた取り組みを進めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ○人々が集い、地域活動をつなぐ、暮らしの安心と未来への希望が持てる小さな拠点づくりを目指します。 ○自然レクリエーション資源や地域の伝統・文化を活用し多くのひととの交流を育みます。 ○周辺地区との連携・交流を図るため、地域間の道路網の整備を推進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境を維持・保全・活用し、美しく自然あふれる農村を形成します。 ○生活環境整備を推進し、安全・安心な居住環境の確保に努めます。 ○地域の伝統や特性を大切にしつつ、上野原市としての一体感の醸成を図ります。
土地利用の方針	市の中心地区として魅力ある市街地構造を再編します	落ち着いた住環境の維持・向上と良好な自然環境に調和した計画的な土地利用を進めます	都市機能の強化と水辺や森林・緑地と調和した居住空間・レクリエーション空間の形成を進めます	談合坂サービスエリアおよび（仮称）談合坂スマートインターチェンジを活用した交流拠点の形成と自然環境と調和した土地利用の確保			小さな拠点づくりと農地・森林の保全・維持・活用を進めます		里山の持つ豊かさを未来に引き継ぐゆとりある環境づくりを進めます
まちづくりの方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中心市街地の機能を強化し、自立して発展するまちの顔を創造します 2. 魅力ある商店街づくりと上野原らしい歴史・文化を活かした美しいまちなみづくりを推進します 3. 地域の安全・安心で快適な暮らしを確保するまちづくりを行います 4. 誰もが豊かでのびやかに暮らせる住環境づくりを進めます 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然環境や地域資源を活かした人を呼び込むまちづくりを進めます 2. 四方津駅周辺の環境整備の推進とともに地区コミュニティの向上を図ります 3. 地域を結ぶ環状ネットワーク道路を強化し、安全・安心な交通環境づくりを進めます 4. 基盤整備の整った住みよいまちづくりを推進します 	<ol style="list-style-type: none"> 1. まちの玄関口となる上野原駅周辺整備を進め、利便性が高く魅力あるまちづくりを進めます 2. 豊かな自然に多くの人が集う、自然と共生した楽しい交流の場づくりを進めます 3. 利便性の高い交通網整備を推進します 4. 安心・快適に暮らせる住環境づくりを進めます 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の活力を高め安心した暮らしを次世代に引き継ぐまちづくりを進めます 2. 豊かな自然環境や風土の歴史を受け継ぎ、多くの人が集い楽しめるまちづくりを進めます 3. 地域を結ぶ道路の機能強化と、安全・安心な交通環境づくりを進めます 4. 里山の暮らしの豊かさを誰もが感じる住環境づくりを進めます 			<ol style="list-style-type: none"> 1. 活性化へ向けた地域資源を活用し、住んでみたいと思えるまちづくりを進めます 2. 自然を守り、人と人のつながりや、地域の伝統文化を守り継承するまちづくりを進めます 3. 防災安全性を確保した道路の機能強化と安全・安心な交通環境づくりを進めます 4. 住んで良かったと思える楽しく暮らせる住環境づくりを進めます 		<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の活力を高め安心した暮らしを次世代に引き継ぐまちづくりを進めます 2. 豊かな自然環境や風土の歴史を受け継ぎ、多くの人が集い楽しめるまちづくりを進めます 3. 地域を結ぶ道路の機能強化と、安全・安心な交通環境づくりを進めます 4. 多様な交流と新たな活力を生み出し住み良さを実感する住環境づくりを進めます

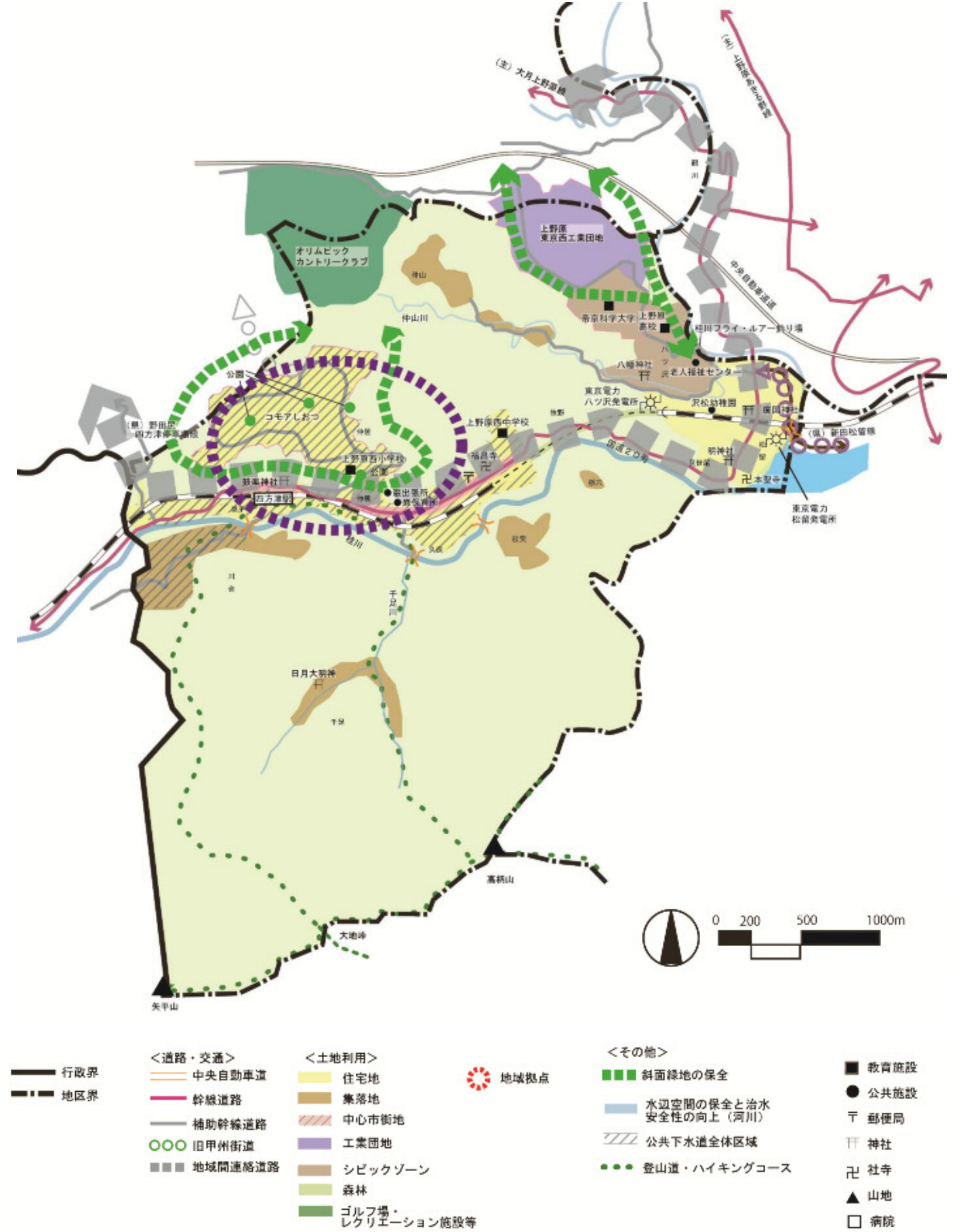
(1) 上野原地区

◆まちづくりの方針図



(2) 巖地区

◆まちづくりの方針図



- | | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> — 行政界 - - - 地区界 | <p><道路・交通></p> <ul style="list-style-type: none"> — 中央自動車道 — 幹線道路 — 補助幹線道路 — 旧甲州街道 — 地域間連絡道路 | <p><土地利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅地 ■ 集落地 ■ 中心市街地 ■ 工業団地 ■ シビックゾーン ■ 森林 ■ ゴルフ場・レクリエーション施設等 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域拠点 | <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 斜面緑地の保全 ■ 水辺空間の保全と治水安全性の向上(河川) ■ 公共下水道全体区域 ■ 登山道・ハイキングコース | <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育施設 ● 公共施設 〒 郵便局 〒 神社 卍 社寺 ▲ 山地 □ 病院 |
|--|---|--|--|---|---|

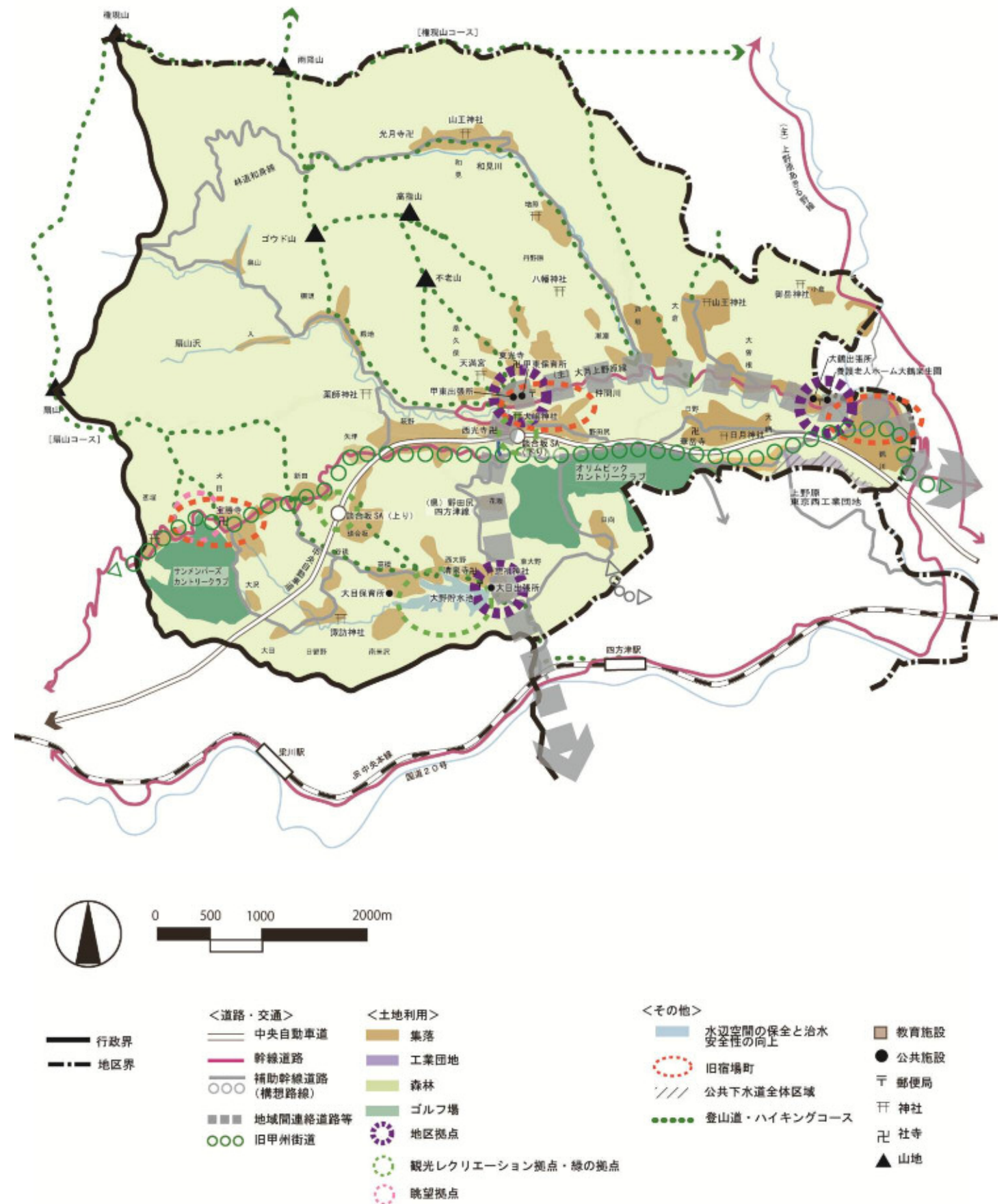
(3) 島田地区

◆まちづくりの方針図



(4) 中部丘陵地域

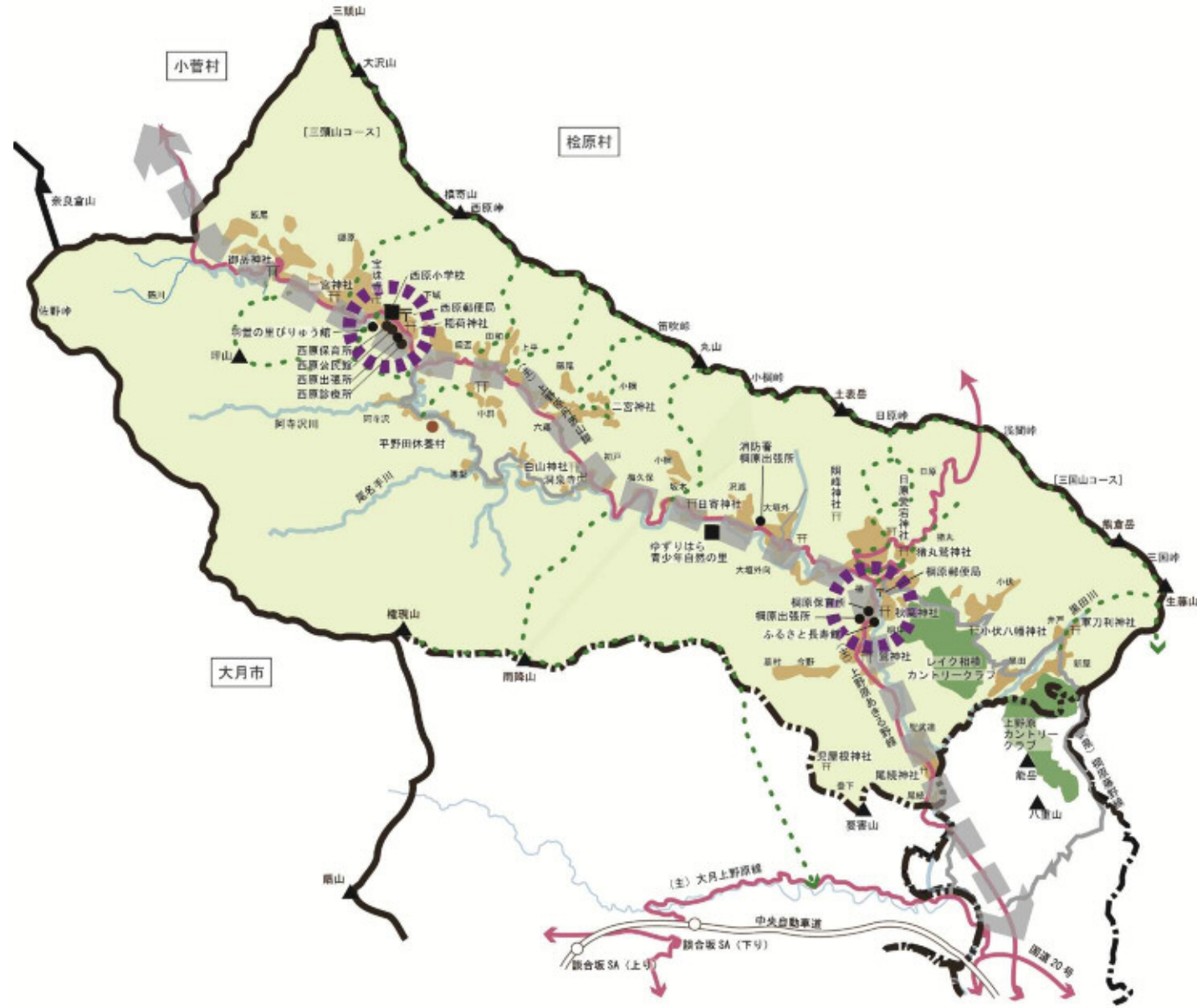
◆まちづくりの方針図



- | | | | | |
|--|--|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> — 行政界 - - - 地区界 | <ul style="list-style-type: none"> — 中央自動車道 — 幹線道路 — 補助幹線道路 (構想路線) — 地域間連絡道路等 ○ 旧甲州街道 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 集落 ■ 工業団地 ■ 森林 ■ ゴルフ場 ● 地区拠点 ○ 観光レクリエーション拠点・緑の拠点 ○ 眺望拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 水辺空間の保全と治水安全性の向上 ○ 旧宿場町 /// 公共下水道全体区域 ● 登山道・ハイキングコース | <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育施設 ● 公共施設 〒 郵便局 干 神社 卍 社寺 ▲ 山地 |
|--|--|---|---|---|

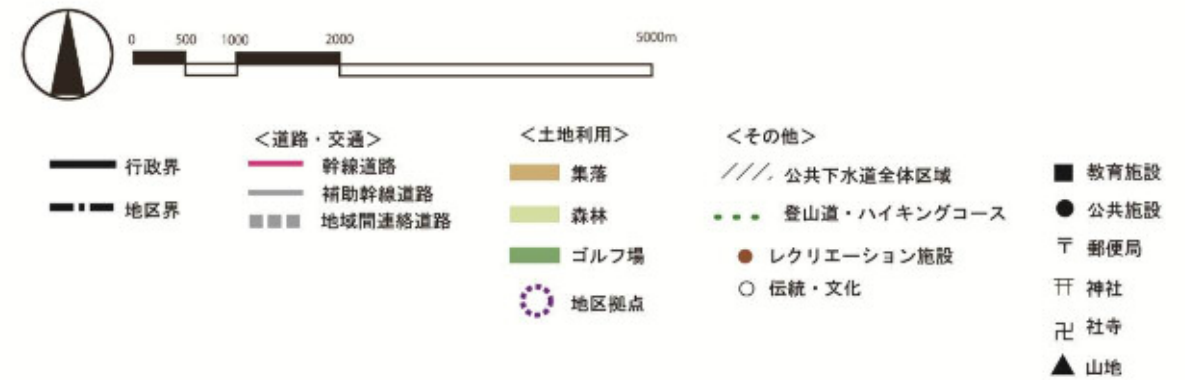
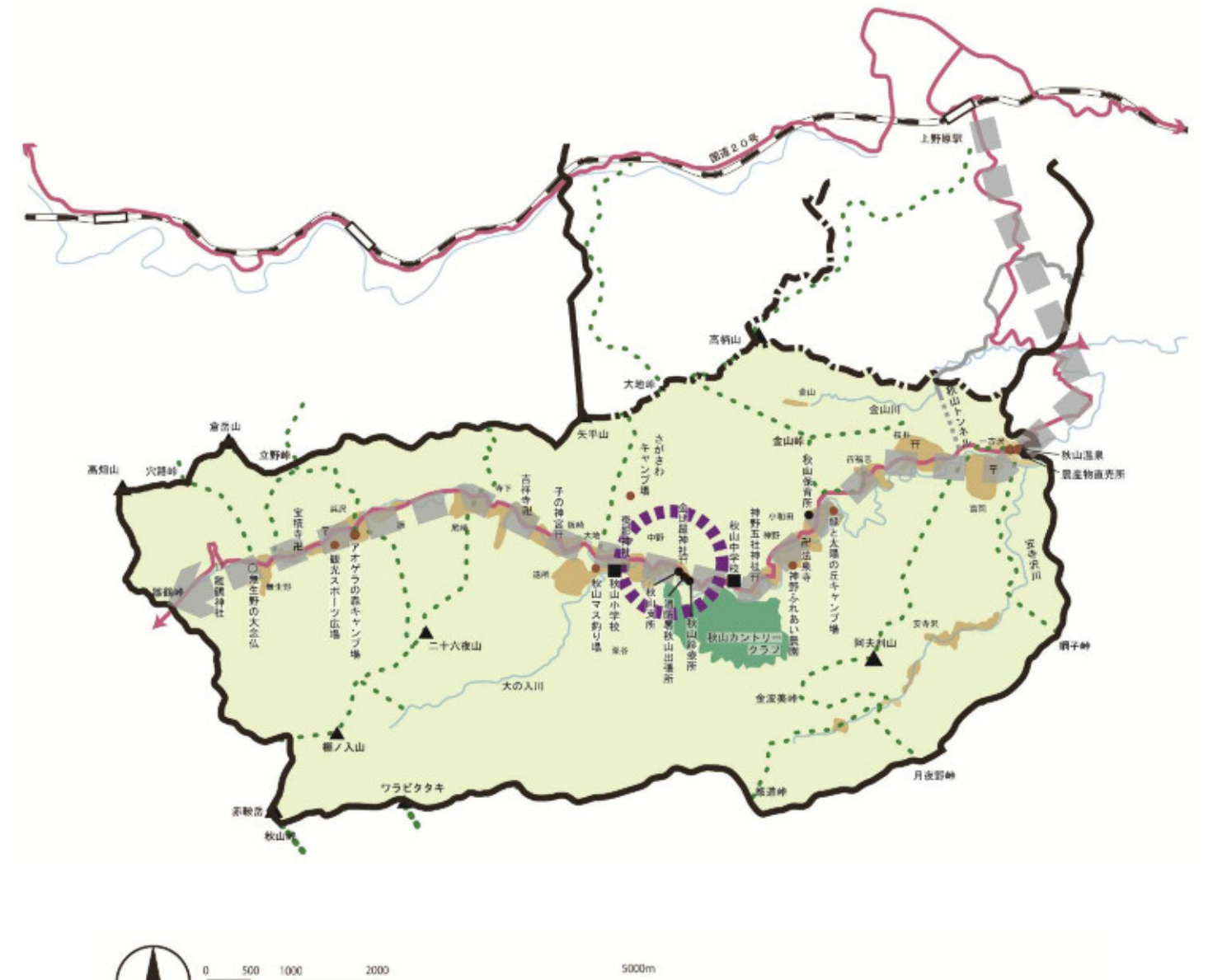
(5) 鶴川流域地域

◆まちづくりの方針図



(6) 秋山地区

◆まちづくりの方針図

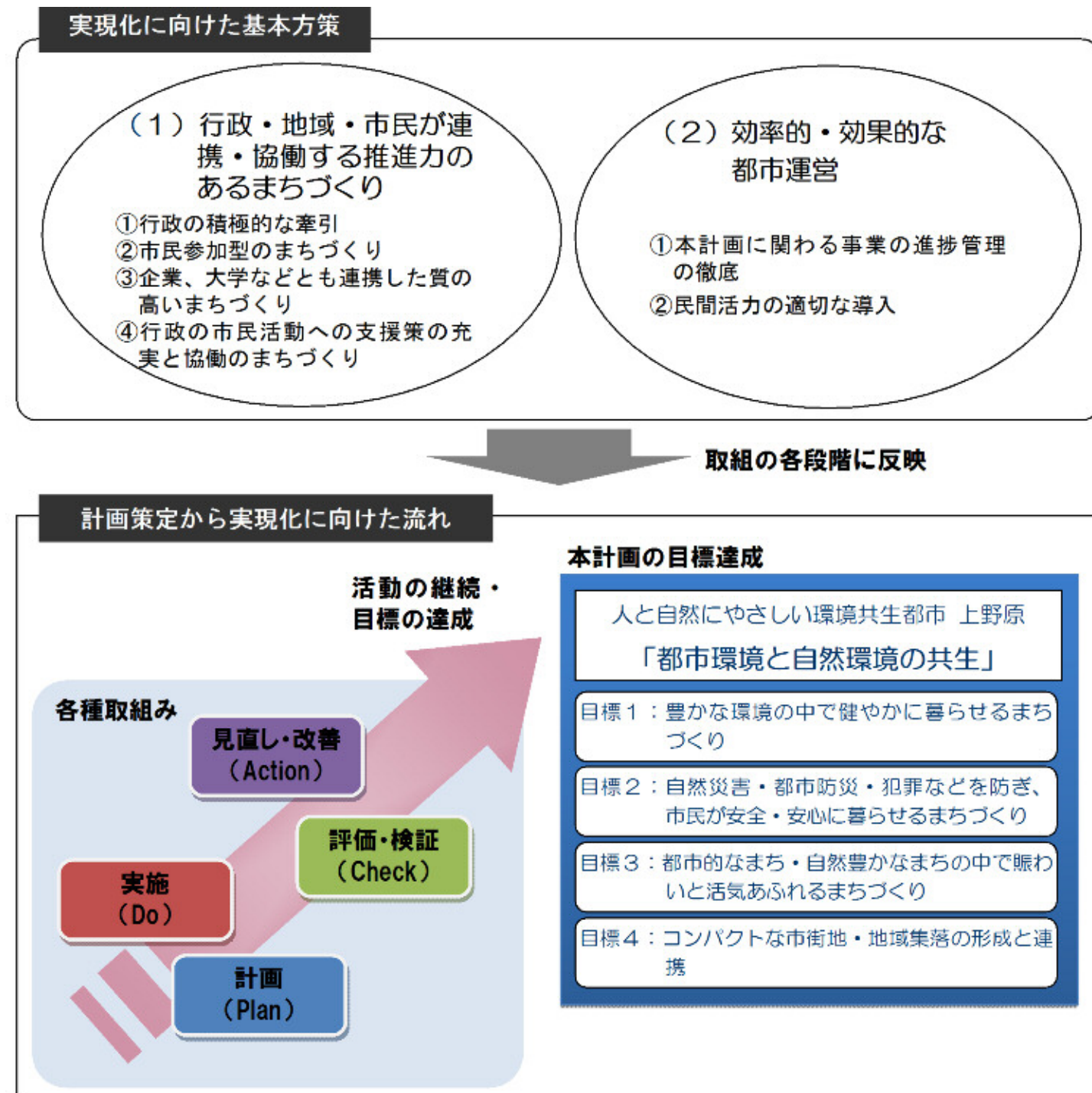


第6章 実現に向けて

1. 実現に向けた基本的な考え方

本マスタープランでは、概ね20年後の本市の将来像を見据え、市全域、市内4地域・9地区について計画を定めました。まちづくりを実現するためには、市民やNPO、ボランティア団体、学校、民間事業者、行政が協力していくことが重要です。本マスタープランでは、そのための仕組みや方策など実現化に向けた基本的な考え方を示します。

<上野原市の将来の都市構造の実現に向けた流れ>

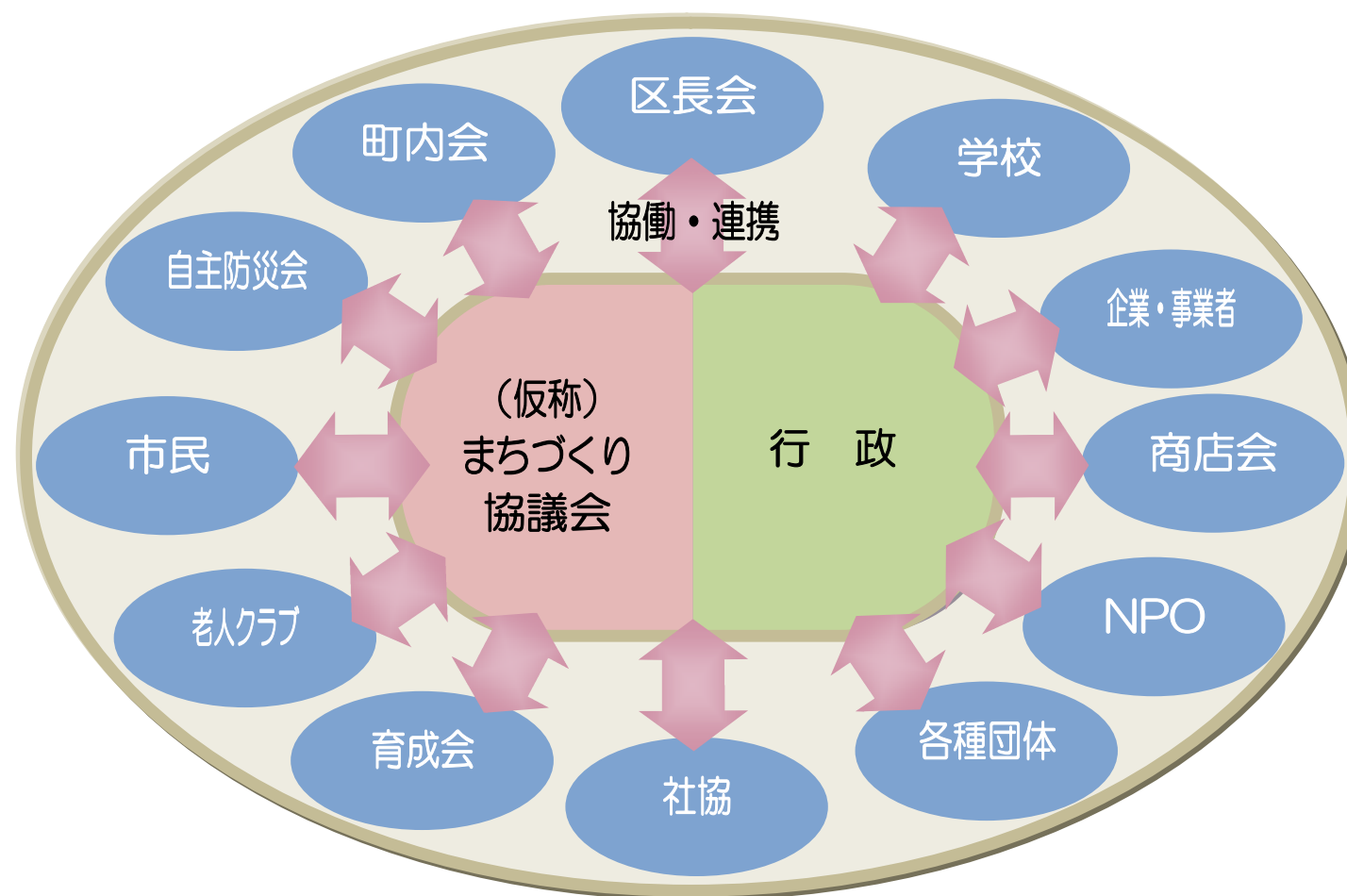


2. 実現に向けた施策

◆行政がオピニオンリーダーとして先導しつつ、行政・地域・市民が知恵と熱意を積極的に提供し合う推進力のあるまちづくりを進めます

行政は、本計画に関わる事業の進捗管理を徹底し、事業や取組みを推進します。また、地域住民が主体となった活動を支援・推進するための組織（ワーキンググループ等）を整え、市民参加型のまちづくりに向け積極的に協働体制を構築します。

<まちづくりの実施体制の構成イメージ>



◆人口減少や都市運営コスト制約に配慮した効率的・効果的な都市運営を実現します。

本市は、人口減少、少子・高齢化など、様々な課題に直面しています。子育て支援、高齢者福祉、都市基盤整備などの行政需要は多様化していますが、予算は限られており、近年は削減傾向にもあります。

計画の適切な進捗管理や見直し、民間活力の導入など、限られた予算内で高い効果をもたらす効率的・効果的な都市運営を実現します。

◆本マスタープランの全体構想で示した推進すべき事業について計画的に実行していくため、事業の実施目標を定めます。

まちづくりの目標として掲げた4つの大きな柱ごとに示した事業について、実施時期を整理しました。

実施時期については、「短期」と「中長期」に分けて整理しました。

※短期：概ね10年で取組み・達成を目指すもの

※中長期：10年から20年で取組み・達成を目指すもの

<取組み内容および実施時期・実施体制>

	取組み	実施時期	
		短期	中長期
目標1：『豊かな環境の中で健やかに暮らせるまちづくり』			
土地利用	風致地区条例制定	○	
	景観計画策定	○	
	文教施設への緑化整備	○	○
	河川流域部へのレクリエーションゾーン整備		○
社会基盤整備	公園整備（身近な公園、都市公園 等）	○	○
	レクリエーション拠点整備		○
	幹線道路（国道・主要地方道）の整備	○	○
	補助幹線道路（一般県道・一級市道）の整備	○	○
中心市街地形成	市街地の良好な景観形成		○
	密集市街地の改善		○
総合的まちづくり	地域環境と調和する集落地形成 （農用地・里山景観保全 遊休地活用等）		○
	地域交流拠点整備（廃校利用、活動拠点整備）	○	○
	効果促進（各種ソフト施策）		○
目標2：『自然災害・都市防災・犯罪などを防ぎ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくり』			
土地利用	準防火地域、建築基準法第22条・23条地区の検討	○	○
社会基盤整備	土砂災害防止対策（ハザードマップの充実）	○	
	駅、道路等のバリアフリー化（エレベーター設置、段差解消 等）	○	○
	幹線道路・補助幹線道路整備に係る道路付属物整備（道路照明・防犯灯、防護柵、電線類の地中化 等）		○
	防災無線や通信基盤等の活用促進		○
	危険箇所・狭あい箇所の改善 等	○	○
中心市街地形成	市街地内の交通安全施設整備		○
総合的まちづくり	避難所等の整備	○	○
	福祉・保健施設の整備	○	

	取組み	実施時期	
		短期	中長期
目標3：『都市的なまち・自然豊かなまちの中で賑わいと活気あふれるまちづくり』			
土地利用	工業団地利用促進		○
	山間集落地域における6次産業化推進	○	○
社会基盤整備	スマートインターチェンジ整備に係る道路ネットワーク整備	○	
	道路景観整備、道路植栽整備、道路交差点改良 等	○	○
中心市街地形成	中心市街地活性化構想に基づく商店街整備、空き店舗活用による活性化	○	
	土地区画整理事業、上野原駅周辺整備	○	
総合的まちづくり	地域観光拠点整備	○	○
	産・学・官の連携促進		○
	自然エネルギーの活用促進		○
	各地区の定住促進	○	○
目標4：『コンパクトな市街地・地区拠点の形成と連携』			
土地利用	各地域における特徴ある資源の活用促進		○
社会基盤整備	公共施設の適正配置	○	
	各地域間交流のための道路網整備	○	○
	各地域内での生活確保のための基盤整備		○
中心市街地形成	中心市街地の拠点整備強化（シビックゾーンの設定）	○	
総合的まちづくり	交流拠点整備（中心市街地への滞留拠点整備）		○
	循環型公共交通体系の確立		○